

2017 BUSINESS REPORT

HAZAMA ANDO CORPORATION

平成29年3月期 報告書

平成28年4月1日から平成29年3月31日



津軽ダム本体建設工事

平成29年3月期定時株主総会 招集ご通知添付書類

株式会社 安藤・間

(呼称：安藤ハザマ)

証券コード:1719

株主の皆様へ

目次

株主の皆様へ

[平成29年3月期定時株主総会招集ご通知添付書類]

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果	2
2. 設備投資等の状況	4
3. 資金調達の状況	4
4. 財産および損益の状況の推移	4
5. 対処すべき課題	5
6. 重要な親会社および子会社の状況	5
7. 主要な事業内容	6
8. 主要な営業所等	6
9. 使用人の状況	6
10. 主要な借入先	7
11. その他の企業集団の現況に関する重要な事項	7

2 会社の株式に関する事項

2 会社の株式に関する事項	9
---------------	---

3 会社の新株予約権等に関する事項

3 会社の新株予約権等に関する事項	11
-------------------	----

4 会社の役員に関する事項

4 会社の役員に関する事項	13
---------------	----

5 会計監査人の状況

5 会計監査人の状況	17
------------	----

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要	17
----------------------------	----

7 会社の支配に関する基本方針

7 会社の支配に関する基本方針	23
-----------------	----

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

8 剰余金の配当等の決定に関する方針	23
--------------------	----

連結計算書類

連結貸借対照表	25
---------	----

連結損益計算書	26
---------	----

連結株主資本等変動計算書	27
--------------	----

計算書類

貸借対照表	29
-------	----

損益計算書	30
-------	----

株主資本等変動計算書	31
------------	----

連結計算書類に係る会計監査報告	33
-----------------	----

計算書類に係る会計監査報告	34
---------------	----

監査役会の監査報告	35
-----------	----

[ご参考]

主な土木工事	37
--------	----

主な建築工事	38
--------	----

主な技術・研究開発	39
-----------	----

安藤ハザマ NEWS	40
------------	----

会社の概況	41
-------	----

株主メモ	42
------	----

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ad-hzm.co.jp/ir/convocation.html>）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。



代表取締役会長

代表取締役社長

小野 俊雄 野村俊明

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、「安藤ハザマ」平成29年3月期の事業の状況について、ご報告申し上げます。

当連結累計期間は、国内景気の緩やかな回復基調に支えられたことや、土木・建築ともに工事が順調に進捗したこと、受注高・売上高・利益ともに前期実績や計画値を上回る成果をあげることができました。これも、ひとえに株主の皆様のご理解とご支援の賜物と感謝申し上げます。

この結果を踏まえ、平成29年3月期の定時株主総会においては、1株あたり11円の期末配当をお諮りし、中間配当と合わせて年間20円の配当とさせて頂きたく存じます。

これからも「安藤ハザマ」は、現状に満足することなく果敢に挑戦し続け、新たな企業価値を創造してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益が改善し、個人消費についても持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が続きました。

今後についても、海外経済の不透明性の高まりによる影響等に引き続き留意が必要であります。雇用・所得環境の改善が進むなか、各種政策の効果を背景に、景気の回復基調が続いていくことが期待されます。

当社グループの主たる事業である建設産業におきましては、政府建設投資や民間建設投資が堅調に推移し、また労務需給や建設資材価格は安定的でありましたことから、良好な事業環境となりました。

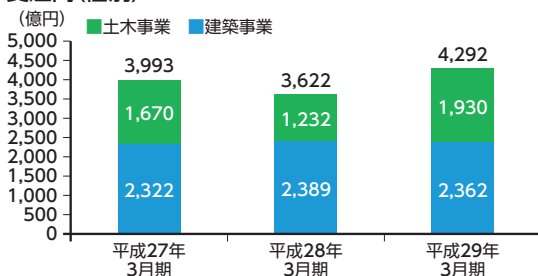
このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高につきましては、国内外の土木工事全般が堅調で前期を大幅に上回り、建築工事がほぼ前期程度の実績となったことから、土木工事、建築工事をあわせて前期比670億円（18.5%）増加の4,292億円となりました。

売上高につきましては、土木工事、建築工事とも順調に進捗し、前期比287億円（7.6%）増加の4,079億円となりました。

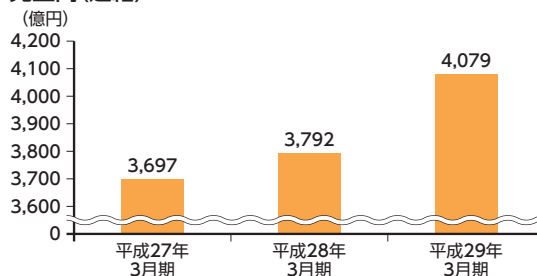
利益面では、土木工事、建築工事ともに採算性が向上したこと等により、営業利益は前期比115億円（45.4%）増加の370億円、経常利益は前期比129億円（55.5%）増加の362億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比112億円（75.4%）増加の262億円となりました。

（注）受注高については、個別ベースで記載しております。

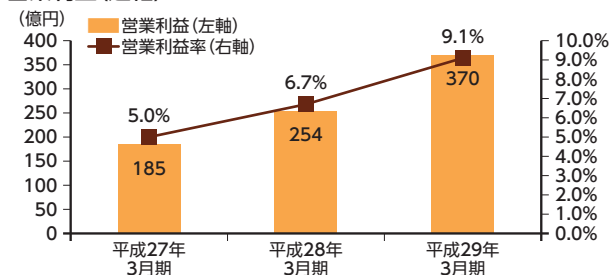
受注高(個別)



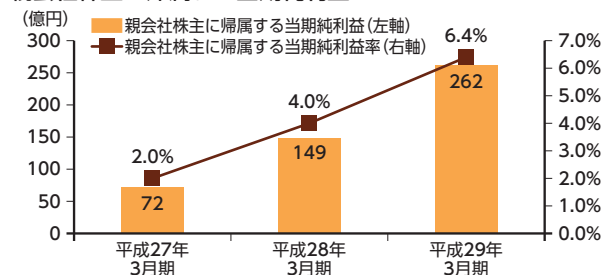
売上高(連結)



営業利益(連結)



親会社株主に帰属する当期純利益



当社グループにおける各事業の概況は次のとおりです。

(土木事業)

受注高は、1,930億円となりました。内訳は、官公庁71.0%、民間29.0%であり、海外工事は全体の5.5%です。

主な受注工事は、東日本高速道路株式会社「東京外かく環状道路 東名ジャンクションランプシールドトンネル・地中拡幅（南行）工事」です。

売上高は、完成工事高が1,340億円、営業利益は269億円となりました。

主な完成工事は、国土交通省東北地方整備局「津軽ダム本体建設工事」です。

(建築事業)

受注高は、2,362億円となりました。内訳は、官公庁17.4%、民間82.6%であり、海外工事は全体の10.3%です。

主な受注工事は、南多摩特定目的会社「(仮称) 多摩テクノロジビルディング新築工事」です。

売上高は、完成工事高が2,389億円、営業利益は130億円

となりました。

主な完成工事は、須賀川市「須賀川市新庁舎建設本体工事」です。

以上、建設事業である土木事業・建築事業の合計額では、受注高は4,292億円となり、内訳は官公庁41.5%、民間58.5%であり、海外工事は全体の8.1%となりました。また、完成工事高が3,729億円、営業利益は400億円となりました。

(注) 受注高およびその内訳は、個別ベースで記載しております。

(グループ事業)

売上高は255億円、営業利益は16億円となりました。主な売上高は、建設用資材の販売およびリース他によるものです。

(その他)

売上高は94億円、営業利益は7億円となりました。主な売上高は、不動産販売および調査・研究受託業務他によるものです。

当事業年度の部門別受注高・売上高・繰越高（個別ベース）

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	(167,343) 167,287	193,008	134,174	226,120
建 築 事 業	(189,780) 189,392	236,278	238,923	186,747
小 計	(357,123) 356,680	429,286	373,098	412,868
そ の 他 売 上 高	—	—	9,455	—
合 計	(357,123) 356,680	429,286	382,553	412,868

(注) 1. 前期繰越高欄の上段（ ）内表示額は、前期における期末繰越高を表し、下段表示額は為替の影響を受ける海外工事について換算修正したものです。

2. その他売上高につきましては、受注生産の形態をとっていないことから、売上高以外の計数は表示しておりません。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は30億円です。

その内訳は、土木事業・建築事業28億円、グループ事業2億円であり、このうち主なものは機械および装置（トンネル用工作機械）の購入、建物（つくば研修宿泊施設）の取得、建設仮勘定（千葉PCa工場・情報システム構築費用）等です。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の該当事項はありませんが、前連結会計年度の平成28年3月31日に2019年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債100億円を発行し、資金調達をしております。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	371,216	369,702	379,258	407,994
営業利益 (百万円)	12,077	18,518	25,456	37,018
経常利益 (百万円)	11,258	18,120	23,301	36,239
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,414	7,240	14,983	26,277
1株当たり当期純利益 (円)	96.47	39.17	81.03	142.30
総資産 (百万円)	260,646	269,720	300,368	318,387
純資産 (百万円)	54,381	64,622	76,978	100,744
1株当たり純資産 (円)	290.96	345.56	411.76	541.43
自己資本比率 (%)	20.6	23.7	25.4	31.4
株主資本当期利益率 (ROE) (%)	37.9	12.3	21.4	29.9

(注) 1. 受注高については、子会社の一部が受注生産の形態をとっていないことから、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

5. 対処すべき課題

今後の事業環境については、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続くものと見込まれますが、海外政治動向により、民間設備投資が慎重になり、投資が先送りされることが懸念されます。

また、建設業界においては、大型プロジェクトの本格着手に伴い、建設技能労働者や建設資材の需給動向には、引き続き留意が必要であり、「働き方改革」による生産性向上への対応も求められています。

このような状況のもと、当社グループは、平成27年5月に策定しました「中期経営計画（2016.3期～2018.3期）」を着実に推進することで、事業環境の変化に対応しながら、持続的な成長を遂げてまいります。

<安藤ハザマ中期経営計画の概要>

・重点施策

1. 持続的成長に向けた取り組み
 - ①施工能力の向上
 - ②事業領域の拡大
 - ③調達施策
 - ④経営資源の確保
2. 「やりがい」と「ゆとり」の実現に向けた取り組み
 - ①労働環境の改善
 - ②「やりがい」の伴うキャリア形成の促進
3. 社会との共存に向けた取り組み
 - ①安全・品質への取り組み
 - ②建設産業の抱える課題への取り組み
 - ③社会環境の変化に対する取り組み
4. 経営・財務基盤の安定・強化に向けた取り組み
 - ①経営・財務基盤の安定・強化
 - ②株主への利益還元

中期経営計画の第2年度（2017.3期）は、前年度同様に担い手の確保・育成に関する施策を継続的に取り組むとともに、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）を活用した技術開発に注力し、「ICTを活用した盛土の飽和度管理システム」、「斜面計測監視3D-ICTシステム」、「AIを活用したスマートエ

ネルギーシステム」等といった省人化・省力化施工に向けた技術を開発しました。また、当社グループ2棟目となるPCa（プレキャストコンクリート）工場の建設、トンネル用工作機械の購入、BIM（Building Information Modeling）・CIM（Construction Information Modeling）の適用現場の拡大等といった施工能力の向上に必要な施策にも取り組みました。

当社グループは、「安心、安全、高品質な良いものづくり」をするという事業活動の基本方針を徹底しつつ、中期経営計画の達成を通じて、社会・顧客・株主・取引先・従業員等のすべてのステークホルダーと「共に成長できる」関係の構築を目指してまいります。

6. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当する事項はございません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
安 藤 ハ ザ マ 興 業 株 式 会 社	152百万円	100	建設用資材の販売およびリース
青山機工株式会社	80百万円	100	ブランドアンカー、杭基礎工法等の基礎処理施工
菱晃開発株式会社	80百万円	100	不動産の売買、賃貸、仲介
株式会社アーバンプランニング	90百万円	100	建築設計、各種コンサルティング
ハザマアンドウ（タイランド）	16,000千THB	54.13	現地国における建設事業
ハザマアンドウシンガポール	6,500千SGD	100	現地国における建設事業
ハザマアンドウマレーシア	6,794千MYR	94	現地国における建設事業
アンドウマレーシア	20千MYR	100	現地国における建設事業
ハザマアンドウムリンダ	50,000百万IDR	67	現地国における建設事業

- (注) 1. 資本金は、平成29年3月31日現在にて記載しております。
 2. 株式会社アーバンプランニングは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 3. ハザマアンドウシンガポールは、平成28年9月26日をもって解散を決議し、清算手続き中であります。ハザマアンドウマレーシア、アンドウマレーシアは、平成29年1月2日をもって解散を決議し、清算手続き中であります。
 4. 当連結会計年度末においては、特定完全子会社はありません。

③技術提携等の状況

- ・西武建設株式会社と技術提携を含む事業提携をしており、建築における新工法や環境評価ツールの共同開発等を行っております。
- ・東亜建設工業株式会社と業務提携をしており、当連結会計年度においては、環境評価ツールの共同開発等を行っております。

7. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、建設事業（土木・建築）を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特-25) 第20330号」として国土交通大臣の許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

8. 主要な営業所等 (平成29年3月31日現在)

- ①当 社
- | | |
|-------|--|
| 本 社 | (東京都港区) |
| 支 店 | 札幌支店 (札幌市) |
| | 東北支店 (仙台市) |
| | 北陸支店 (新潟市) |
| | 首都圏建築支店 (東京都港区) |
| | 関東土木支店 (東京都港区) |
| | 静岡支店 (静岡市) |
| | 名古屋支店 (名古屋市) |
| | 大阪支店 (大阪市) |
| | 四国支店 (高松市) |
| | 広島支店 (広島市) |
| | 九州支店 (福岡市) |
| | アジア支店 (タイ) |
| | 北米支店 (メキシコ) |
| 技術研究所 | (茨城県つくば市) |
| 海外営業網 | タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、ラオス、ミャンマー、カンボジア、スリランカ、ネパール、トルコ、メキシコ、米国、パナマ、ホンジュラス |

②子 会 社

- | | |
|-----------------|---------|
| 安藤ハザマ興業株式会社 | 東京都江東区 |
| 青山機工株式会社 | 東京都台東区 |
| 菱晃開発株式会社 | 愛知県名古屋市 |
| 株式会社アーバンプランニング | 東京都港区 |
| ハザマアンドウ (タイランド) | タイ |
| ハザマアンドウシンガポール | シンガポール |
| ハザマアンドウマレーシア | マレーシア |
| アンドウマレーシア | マレーシア |
| ハザマアンドウムリンダ | インドネシア |

(注) 青山機工株式会社は、平成29年2月27日に本社を埼玉県北本市から東京都台東区へ移転しました。

9. 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況 (就業人員ベース)

事 業 区 分	使用人数(名)	前期末比増減(名)
土 木 事 業	1,244	+63
建 築 事 業	2,047	△36
グ ル ー プ 事 業	436	+54
全 社 (共通)	123	0
合 計	3,850	+81

(注) 全社 (共通) は当社の総務および経理等の管理部門の使用人です。

②当社の使用人の状況 (就業人員ベース)

	使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 性	2,958	+ 7	46.3	20.2
女 性	456	+20	41.6	11.1
合 計	3,414	+27	45.7	19.0

10. 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,065
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	2,822
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,754
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,348
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,897

(注) 平成29年3月31日現在の借入先について、残高金額の大きい上位5社の金融機関を記載しております。

11. その他の企業集団の現況に関する重要な事項

①女性活躍推進について

当社グループは、平成25年の合併以来、女性の活躍をダイバーシティ戦略の大きな柱のひとつに据え、施策を推進してきました。その取り組みは、

- ・女性の積極登用とその基盤となる「人づくり、仕組みづくり」
- ・企業風土を醸成する「教育・啓発」
- ・「子育て支援・介護支援」

等を柱に位置づけた多面的なものになっております。これらの柱に即した活動は多岐にわたり、着実に成果をあげてきました。

平成28年に策定した女性活躍推進法に基づく行動計画で、定年制社員に占める女性比率を平成33年までに13%以上に引き上げる目標を定め、この実現のために、3カ年の実行計画を策定し、様々な取り組みを展開しております。平成28年4月に開催された当社初となる女性社員と男性管理職を対象にした「女性フォーラム」では、男性管理職が女性社員のキャリアや働き方について改めて考える機会となりました。今後、女性が活躍しやすい会社づくり、すべての社員にとって「やりがい」と「ゆとり」のある人生設計ができる会社づくりを目指してまいります。

②働き方改革について

平成28年は、長時間労働の是正を中心とした働き方改革の取り組みを本格化させ、これにより時間あたりの生産性の

向上や、労働環境を改善し、社員が働きやすい職場を作り出すことで、建設産業の魅力を高め、次世代を担う人材を確保する取り組みを行っております。

③コーポレートガバナンス・コードへの対応状況について

当社は、事業活動の基本である「安心、安全、高品質な良いものづくり」により、社会や顧客等の発展に寄与することを目指しており、その実現には経営環境の変化に迅速に対応できる経営システムの維持・改善と経営監督機能の透明性、公正性が不可欠であると考えております。経営の透明性等を実現していくうえで、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

主なコーポレートガバナンス・コードへの対応状況は次のとおりです。

(a) 議決権の電子行使

平成28年3月期定時株主総会から、従来の議決権の書面行使に加えて、株主名簿管理人が提供する議決権電子行使環境の導入および株式会社ICJが提供する議決権電子行使プラットフォームへの参加により、議決権行使の利便性を高めております。

(b) 招集通知の英訳について

平成29年3月期定時株主総会から、株主総会招集通知の部分英訳を公開する予定です。

(c) 取締役会全体の実効性についての分析・評価結果の概要

当社は、社外役員を含めた全取締役、全監査役を対象に実施した取締役会の役割・責任等に関する質問の自己評価結果を基に、取締役会全体の実効性分析および評価を実施しております。当事業年度においては、概ね実効性が確保されているという結果となっておりますが、継続して取締役会の実効性の向上に取り組んでまいります。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年 3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

普通株式 400,000,000株

2. 発行済株式の総数

普通株式 185,209,189株 (自己株式 254,155株を含む)

3. 単元株式数

100株

4. 当期末株主数

普通株式 33,974名

5. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	25,905	14.01
安藤ハザマグループ取引先持株会	6,818	3.69
株式会社みずほ銀行	6,476	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,206	3.36
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,501	1.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,214	1.74
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,856	1.54
朝日生命保険相互会社	2,616	1.41
安藤ハザマグループ従業員持株会	2,609	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 380634	2,468	1.33

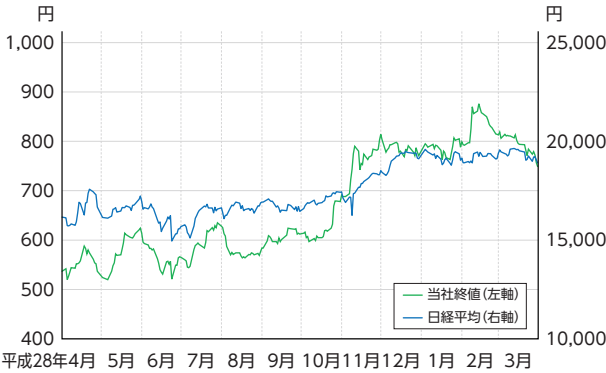
(注) 1. 持株比率は、自己株式254,155株を控除して計算しております。

2. 上記の持株数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。

■ 普通株式の分布状況



■ 株価の推移



3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数には、当社の業績連動型株式報酬制度による信託口の株式数（432,600株）は含まれておりません。
4. 平成28年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者が平成28年7月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	8,499	4.59
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	194	0.11
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	194	0.11
合 計	8,889	4.80

5. 平成29年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社およびその共同保有者が平成29年1月13日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	1,480	0.80
NOMURA INTERNATIONAL PLC	3,789	1.97
野村アセットマネジメント株式会社	5,793	3.13
合 計	11,062	5.72

6. 平成29年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が平成29年3月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	4,476	2.30
みずほ証券株式会社	5,508	2.83
アセットマネジメントOne株式会社	10,143	5.22
みずほインターナショナル	0	0
アセットマネジメントOneインターナショナル	827	0.43
合 計	20,957	10.78

6. その他株式に関する重要な事項

平成28年6月29日開催の平成28年3月期定時株主総会にて承認された、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度により信託口で当社株式を下記のとおり取得しております。

取得株式の総額	247百万円（平成29年3月期～平成31年3月期の3事業年度分として取得）
取得株式の総数	432,600株
株式の取得時期	平成28年8月9日～平成28年8月10日
株式の取得方法	株式市場より取得

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 取締役が保有している新株予約権の状況

(平成29年3月31日現在)

①第1回新株予約権A（平成20年6月27日取締役会決議）

- ・新株予約権の数 1,104個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 110,400株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 10,700円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成21年7月15日から
平成31年7月14日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(572個、57,200株)を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	44個	4,400株	1名

(注) 上記新株予約権は、執行役員在任時に付与されたものです。

②第2回新株予約権A（平成21年6月26日取締役会決議）

- ・新株予約権の数 1,150個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 115,000株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 10,100円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成22年7月14日から
平成32年7月13日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(552個、55,200株)を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	46個	4,600株	1名

(注) 上記新株予約権は、執行役員在任時に付与されたものです。

③第3回新株予約権A（平成22年6月29日取締役会決議）

- ・新株予約権の数 900個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 90,000株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 7,200円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成23年7月16日から
平成33年7月15日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(360個、36,000株)を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	180個	18,000株	3名

(注) 上記新株予約権は、執行役員在任時に付与されたものです。

④第4回新株予約権A（平成23年6月29日取締役会決議）

- ・新株予約権の数 858個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 85,800株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 11,100円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成24年7月15日から
平成34年7月14日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(429個、42,900株)を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	132個	13,200株	3名

2. 当事業年度中に取締役以外へ交付した新株予約権の状況

該当する事項はございません。

3. その他の新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

①当社執行役員による新株予約権の保有状況は、次のとおりです。

名 称	区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
第4回 新株予約権A	執行役員	99個	9,900株	3名

②平成28年3月15日開催の取締役会決議に基づき発行した「2019年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の概要は、次のとおりです。

新株予約権の数	2,000個
目的となる株式の種類	当社普通株式
目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を 転換価額で除した数
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引き換えに金銭の払込みを 要しない
転換価額	674.5円
新株予約権の行使期間	2016年4月14日から2019年3月15日の 銀行営業終了時 (いずれもルクセンブルク時間) まで
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないもの とする
転換社債型新株予約権 付社債の残高	10,033百万円

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の平成28年3月期定時株主総会において期末配当を1株につき7円とする剰余金配当案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき12円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額が677円より674.5円に調整されました。
2. 平成29年3月31日現在、普通株式への転換は行われておりません。

4 会社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏 名				地 位	担当および重要な兼職の状況
小	野	俊	雄	代表取締役会長	
野	村	俊	明	代表取締役社長	
金	子	治	行	代表取締役副社長	
肥	後	満	朗	取締役副社長	土木事業本部担当
小	島	秀	一	取締役副社長	社長室長 兼 管理本部担当
杉	本	文	雄	取締役副社長	建築事業本部担当
山	崎		光	取締役専務執行役員	建築事業本部担当
菊	地	保	旨	取締役常務執行役員	名古屋支店長
細	渕	英	男	取締役常務執行役員	建築事業本部長
池	上		徹	取締役常務執行役員	土木事業本部長 兼 社長室副室長
藤	田		讓	取締役（非常勤）	朝日生命保険相互会社 最高顧問 日本ゼオン株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役 日本軽金属ホールディングス株式会社 社外監査役 公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長
池	田	章	子	取締役（非常勤）	ブルドックソース株式会社 代表取締役社長 イカリソース株式会社 代表取締役会長
馬	場	義	彦	監査役（常勤）	
平	田	公	弘	監査役（常勤）	
上	村	成	生	監査役（非常勤）	税理士（上村成生税理士事務所） 株式会社フジトミ 社外監査役 矢崎総業株式会社 社外監査役 TSP太陽グループ株式会社 監査役 TSP太陽株式会社 監査役
高	原	將	光	監査役（非常勤）	弁護士（高原法律事務所）

- (注) 1. 取締役 藤田讓氏および池田章子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 上村成生氏および高原將光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、取締役 藤田讓氏および池田章子氏、監査役 上村成生氏および高原將光氏が株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3) の2」に定める独立性基準のいずれにも該当せず、その独立性が確保され、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 取締役 藤田讓氏が最高顧問を務める朝日生命保険相互会社と当社は取引関係があり、また同氏が会長を務める公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会に当社は加入し、会費を支払っておりますが、当社と同社・同会の間には独立性に影響をおよぼす事項はございません。また、これ以外の同氏の重要な兼職先と当社は取引関係はありません。
- 重要な兼職の異動について、同氏は平成28年6月29日付で日本通運株式会社社外監査役を退任しております。
- (注) 「独立性に影響をおよぼす事項」とは当社売上高または取引先売上高の相当割合（当該連結売上高の2%以上）を占める取引関係がある場合、多額の寄付・会費（1,000万円以上）の授受がある場合なども含めて一般株主と利益相反の生じるおそれがある事項をさします。
5. 取締役 池田章子氏が代表取締役社長を務めるブルドックソース株式会社と当社は取引関係がありますが、当社と同社の間には独立性に影響をおよぼす事項はございません。イカリソース株式会社と当社は取引関係はありません。
- 重要な兼職の異動について、同氏は平成29年4月1日付でブルドックソース株式会社代表取締役社長を退任し、同社取締役会長に就任しました。

- 6. 監査役 上村成生氏が監査役を務めるTSP太陽株式会社と当社とは取引関係がありますが、当社と同社の間には独立性に影響をおよぼす事項はございません。また、これ以外の同氏の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に役員報酬以外の金銭の授受はありません。
- 7. 監査役 高原将光氏が代表を務める高原法律事務所と当社とは取引関係がありません。また、同氏と当社との間に役員報酬以外の金銭の授受はありません。
- 8. 監査役 上村成生氏は、財務および会計に相当程度の知見を有しております。
- 9. 当事業年度中の取締役、監査役の異動は、次のとおりです。
 - ・平成28年6月29日開催の株式会社安藤・間平成28年3月期定時株主総会において、細渕英男氏、池上徹氏が取締役に、高原将光氏が監査役に選任され、就任しました。
- 10. 平成29年4月1日付で、取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
 - ・肥後満朗氏は、取締役となりました。
 - ・池上徹氏は、取締役常務執行役員 土木事業本部長 兼 関東土木支店長となりました。

2. 責任限定契約の内容

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役 藤田譲氏、取締役 池田章子氏、監査役 上村成生氏および監査役 高原将光氏ともに同法第425条第1項に定める額としております。

3. 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

区 分	現金報酬		株式報酬	
	支給人数	報酬等の総額	対象人数	費用計上額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (2名)	292,213千円 (15,300千円)	10名	31,489千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	40,266千円 (12,756千円)		
合 計 (うち社外役員)	18名 (4名)	332,479千円 (28,056千円)	10名	31,489千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
2. 株式報酬は、平成28年6月29日開催の平成28年3月期定時株主総会にて承認された、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度による報酬額で、当事業年度末日時点で対象となる取締役と執行役員に株式等が交付されておりましたが、対象となる社外取締役を除く取締役10名分の当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
3. 現金報酬限度額は、平成26年6月27日開催の平成26年3月期定時株主総会において、取締役について月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、平成15年6月27日開催の第73回開組定時株主総会において、監査役について月額5,000千円以内と決議しております。
4. 業績連動型株式報酬制度の概要
本制度は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、制度の対象者の役位および業績目標の達成度等に応じて、信託により取得した当社株式およびその換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものであります。

当社株式等の交付等の対象者	当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く）
当社が拠出する金員の上限	3事業年度を対象として、合計250,000千円
取締役等が取得する当社株式数の上限および 当社株式の取得方法	上限となる株数は、3事業年度で合計54万株（1事業年度あたり18万株） 株式市場から取得
業績達成条件の内容	毎事業年度の会社業績（売上高、営業利益、当期純利益）の目標値に対する達成度に応じて変動
取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	退任時

4. 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況および他の会社の社外役員の兼任状況

社外役員の兼職状況および当社と当該法人との関係、社外監査役の兼職状況は「4 1. 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	区 分	出席状況	主な活動状況
藤 田 譲	取締役 (非常勤)	取締役会16回のうち15回に出席	取締役会では、長年にわたり経営に携わってきた豊富な経験と知見および高い見識から、適切な意見や指摘を積極的に述べ、社外取締役としての役割を果たしております。
池 田 章 子	取締役 (非常勤)	取締役会16回のうち13回に出席	経営者としての豊富な経験から培われた知見および高い見識に基づき、取締役会では忌憚のない意見を述べており、社外取締役としての役割を果たしております。
上 村 成 生	監査役 (非常勤)	取締役会16回のうち14回に出席 監査役会22回のうち20回に出席	長年にわたり税務に携わった豊富な経験や、税理士としての専門的かつ豊富な知識から、適宜意見を述べ、社外監査役としての役割を果たしております。
高 原 將 光	監査役 (非常勤)	取締役会16回すべてに出席 監査役会22回すべてに出席	長年にわたり法務に携わった豊富な経験や、弁護士としての幅広い経験や知見により、社外監査役として適切に役割を果たしております。

5. その他

①取締役および監査役等の報酬等の決定方針について

社外取締役を除く取締役・執行役員の報酬は、基本報酬である現金報酬と業績連動報酬である株式報酬で構成されております。現金報酬は、会社業績、職責等を総合的に勘案して役位毎の報酬テーブルに基づき、株主総会で決議した報酬総額の範囲内で、決定しております。株式報酬は、取締役および執行役員の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるインセンティブとなり、業績連動指標の達成度に応じて対象者にポイントを付与し、ポイントに応じて当社株式を交付等するものです。いずれの報酬についても、独立社外取締役から意見を徴するなど、独立社外取締役が適切に関与したうえで、取締役会へ提案し、審議、決定しております。また社外取締役の報酬は、基本報酬である現金報酬（固定報酬）のみで構成されており、株主総会で決議した報酬総額の範囲内で、取締役会において決定しております。

監査役の報酬は、基本報酬である現金報酬（固定報酬）のみで構成されており、株主総会で決議した報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

②取締役候補者および監査役候補者の指名方針について

経営陣幹部の選任と取締役候補者の指名は、能力、知識、経験のバランスによりの確かつ迅速な意思決定ができること、コンプライアンス意識が高いこと、および個人としての人望を有することを考慮し、適材適所の観点から会長、社長、人事担当取締役が検討し、独立社外取締役から意見を徴するなど、独立社外取締役が適切に関与したうえで、取締役会へ提案し、審議、決定しております。

監査役候補者の指名は、当社事業分野に関する知識、財務の知見および企業経営に関する多様な視点を有することを考慮し、取締役会に対し有益な助言・提言を行える人材を会長、社長、人事担当取締役が検討し、独立社外取締役から意見を徴するなど、独立社外取締役が適切に関与し、監査役会の意見を聴取、同意を得たうえで、取締役会へ提案し、審議、決定しております。

【ご参考】当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりです。（平成29年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当
西 田 壽 起	専務執行役員	土木事業本部担当
北 野 敏 彦	常務執行役員	建築事業本部副本部長 兼 営業統括部長
福 富 正 人	常務執行役員	関東土木支店長
小 澤 一 也	常務執行役員	建築事業本部副本部長
田 淵 勝 彦	常務執行役員	大阪支店長
月 津 肇	常務執行役員	首都圏建築支店長
五 味 宗 雄	常務執行役員	土木事業本部営業統括
志 賀 正 延	常務執行役員	東北支店長
上 野 敏 光	執行役員	土木事業本部担当
小 松 原 新 吉	執行役員	安全品質環境本部長 兼 防災担当（副）
高 阪 克 彦	執行役員	建築事業本部営業担当
辻 正 造	執行役員	建築事業本部営業担当
麻 生 達 三	執行役員	広島支店長
飯 村 俊 章	執行役員	首都圏建築支店副支店長 兼 営業統括部長
松 浦 洋 一	執行役員	首都圏建築支店副支店長
富 田 正 開	執行役員	静岡支店長
森 安 研	執行役員	建築事業本部担当
宮 崎 和 貴	執行役員	建築事業本部担当
大 野 宏	執行役員	建築事業本部担当
松 本 英 夫	執行役員	国際事業本部長
小 松 健	執行役員	九州支店長
宮 森 伸 也	執行役員	管理本部長 兼 防災担当
弘 末 文 紀	執行役員	技術本部長 兼 技術研究所長 兼 防災担当（副）

（注）1. 当事業年度中の執行役員の異動は、次のとおりです。

- ・平成28年4月1日付で、宮森伸也氏および弘末文紀氏が執行役員に新たに選任され、就任しました。
- 2. 平成29年3月31日付で、執行役員 辻正造氏、および執行役員 松浦洋一氏は退任しました。
- 3. 平成29年4月1日付で執行役員の地位・担当を次のとおり変更しております。
 - ・福富正人氏は、副社長 土木事業本部担当となりました。
 - ・松本英夫氏は、常務執行役員 建築事業本部副本部長 海外・事業戦略担当 兼 社長室副室長となりました。
 - ・北野敏彦氏は、常務執行役員 建築事業本部副本部長 営業統括となりました。
 - ・小澤一也氏は、常務執行役員 建築事業本部副本部長 施工・品質担当となりました。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査役会が同意した理由

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

77,100千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

81,310千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③当社の子会社のうち、ハザマアンドウ（タイランド）ほか1社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

④監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、海外工事入札用財務諸表の認証業務等についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定

める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、会計監査人の適正な職務の執行が困難であると判断した場合、その他必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容

会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりです（平成18年5月15日制定、平成27年5月1日改定）。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及びその子会社（以下、「グループ会社」といい、「当社及びその子会社」を併せて「当社グループ」という）は、それぞれ取締役会を設置し、それぞれの取締役会は、取締役の職務執行の監督を行う。また当社グループの監査役は、それぞれの取締役の職務執行を監査する。

②当社グループの取締役は、「安藤ハザマグループ行動規範」に基づき、法令の遵守、企業倫理の徹底を率先して行うとともに、それぞれの従業員がこれを実行するよう指導・監

督する。

- ③当社グループのコンプライアンス体制を有効に機能させるため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。
 - (a) 意思決定機関として当社に「コンプライアンス推進委員会」、当社グループの各社に推進部門を設置する。
 - (b) 当社は、事業本部ごと及び支店ごとにその責任者・担当者を任命する。
 - (c) グループ会社は、その責任者・担当者を任命する。
 - (d) 当社は、事業年度ごとの当社グループ「コンプライアンス推進活動計画」を策定し、上記計画に基づいて当社グループの役職員の教育・研修を実施する。
- ④当社グループの取締役は、それぞれの会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにそれぞれの監査役会（監査役会が設置されていないグループ会社については、監査役）及び取締役会に報告する。
- ⑤当社の内部監査部門は、監査の実施により、当社の社長、取締役会及び監査役会並びにグループ会社に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
- ⑥当社グループは、コンプライアンスに関する問題の発生を早期に把握して解決するため、内部通報制度を整備し、外部の法律事務所を含む当社グループ共通の相談・通報窓口を設置する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会議体議事録（取締役会・経営会議等）・決裁書類等の取締役の職務執行に係る重要な情報（電子データを含む）については、「文書管理規定」「情報システムセキュリティ規定」「機密情報管理規定」に基づき、所管部署が適切かつ確実に保存・管理する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、品質・安全・環境・災害・コンプライアンス・情報・財務等、想定される様々なリスクに対応するため、社内規定・標準類の整備及び通達の発信等により、リスク発生の未然防止・再発防止を図る。
- ②当社は、不測の事態が発生した場合は、「緊急事態対応基本規定」「事業継続計画」及び「緊急事態対応マニュアル」等に基づいて迅速かつ的確に対応し、損害の拡大防止と極小化を図る。
- ③当社は、外部環境の変化に対応するため、リスク管理に関する全社体制（方針・規定・組織・仕組み等）について、関係部門を中心に検討し整備する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役、取締役会を意思決定機能及び業務執行監督機能として、経営会議、執行役員及び執行役員会を業務執行機能として明確に分離するとともに、「職務権限規定」・「決裁規定」により業務執行ラインの責任と権限を明確にして、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
- ②当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、経営会議において、経営政策及び重要な業務執行事項等を審議し、取締役会審議の活性化・効率化を図る。
- ③当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた「中期経営計画」及び事業年度ごとの数値計画・事業方針により、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向けて具体策を立案・実行し、進捗状況を管理する。

(5) 当社及び子会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、コンプライアンス体制を有効に機能させ

るため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。

- (a) 「安藤ハザマグループ行動規範」に基づき法令を遵守し、企業倫理を徹底する。
- (b) 事業年度ごとに策定された当社グループ「コンプライアンス推進活動計画」を実行し、上記計画に基づいて教育・研修を実施する。

- ②当社は、適正な営業活動を確保するための手続き、及び協力会社との公正かつ透明な取引への対応のための手続きを定める。
- ③当社は、「職務権限規定」・「決裁規定」に基づき、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、執行役員等は、業務執行の状況を取締役会または経営会議へ報告する。
- ④当社の内部監査部門は、監査の実施により、当社の取締役会及び監査役会並びにグループ会社に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
- ⑤当社グループの従業員がコンプライアンスに関する問題の発生を把握したときは、内部通報制度に基づき、外部の法律事務所を含む窓口へ相談・通報する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の「決裁規定」及び「関係会社管理規定」に基づき、当社は、グループ会社ごとに当社の担当部門を定めるとともに、当社の従業員をグループ会社の取締役、監査役の一部として派遣し、事業運営を指導・支援・管理する。
また年度事業計画やグループ会社が行為主体となる事項のうち当社の「決裁規定」に定められた重要な事項について、グループ会社は、当社の取締役会及び経営会議等の決議を得、報告を行う。
- ②当社の監査役及び内部監査部門は、グループ会社の監査を実施し、その状況を確認する。

- ③当社グループは、内部通報制度として外部の法律事務所を含む当社グループ共通の相談・通報窓口を設置し、当社グループの取締役、監査役、従業員その他の者が利用することができる。

(7) 当社の監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項 当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の監査役から要請があった場合、その監査役の職務を補助するために当社に監査役会事務局を設置し、スタッフを配置する。
- ②当社の監査役は、スタッフの独立性の確保に留意して、人選・勤務体制・処遇・権限等について決定し、当社の取締役・取締役会に対してその決定を確保するよう要請することができる。

(8) 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の取締役及び従業員は、会社の経営に影響を与える重要な事項が発生したときは、直ちに当社の監査役または監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。
- ②当社の監査役は、自らの職務執行の状況を監査役会に随時報告するとともに、当社の会計監査人、取締役、内部監査部門等の従業員その他の者から報告を受けたときは、当社の監査役会に報告する。
- ③当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、執行役員会その他の重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。また、「コンプライアンス推進委員会」に委員

として出席し、コンプライアンスの推進状況等について報告を受ける。

- ④当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換等により相互の意思疎通を図る。
- ⑤当社の監査役及び監査役会は、当社の取締役及び従業員等と相互の意思疎通を図り、また当社の内部監査部門や会計監査人と連携して、効率的な監査を実施する。

(9) 子会社の取締役・監査役・業務を執行する社員から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制 報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①グループ会社の取締役・監査役・従業員から会社の経営に影響を与える重要な事項等に関する報告を受けた者は、当社の担当部門に報告を行い、担当部門は当社の監査役または監査役会に報告を行う。
- ②前号の報告を行った者は、当該報告をしたことを理由に一切の不利益な取扱いを受けない。また当社の推進部門は、報告を受けた者が不利益な取扱いを受けていないか、監視、監督を行う。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役及び監査役会の職務の執行上必要と認める費用を負担する。

(11) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価基準を定め、当社の内部監査部門が、グループ会社ごとに、当社グループの財務報告に与える影響を

法令及び関連基準に基づき評価し、会計監査人と協議を経て、評価範囲を決定し、当社グループの内部統制の有効性を評価する。また、評価結果に基づき、業務執行部門は必要な是正措置をとる。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①当社グループは、「安藤ハザマグループ行動規範」に反社会的行為の根絶を明記するとともに、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶を徹底する。
- ②当社は、「反社会的勢力による被害を防止する基本方針」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、不当要求に対する社内体制等を整備するとともに、警察・弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。
- ③当社は、工事下請負契約約款に反社会的勢力排除条項を定める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社及び子会社の取締役職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、独立役員である社外取締役2名を含む取締役会による利益相反も含めた取締役の監督と、独立役員である社外監査役2名と常勤監査役2名を含む監査役4名による監査及び取締役会への出席等により、経営を監視する体制を維持しております。
- ②当社は、当社グループの全役員・従業員を対象に「コンプライアンス意識調査」を毎年実施して「安藤ハザマグループ行動規範」の理解状況を点検しております。
- ③当社は、コンプライアンス推進委員会を2回（推進事務局会議12回）開催し、当事業年度のコンプライアンス推進活動計画に基づく当社グループのコンプライアンス活動の

実施状況（教育啓発活動状況、コンプライアンス監査結果、内部通報制度の運用状況等）をモニタリングし、それらの内容を取締役会、監査役会に報告しております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、決裁書類、取締役会議事録等といった取締役の職務執行に関する重要な情報を法令及び「文書管理規定」等の社内規定に基づき、適正に保存・管理しております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、様々なリスクに対応するために整備した社内規定・標準類に基づいた運用が徹底されていることを確認し、必要に応じて社内規定等の見直しを行っております。
- ②当社は、業務執行におけるリスクや損失の危険を回避・極小化するため、「決裁規定」に定める基準に基づいて、事前の審査手続き（審査会）を行い、そこでのリスク分析や対策の検討を踏まえた上で、取締役会や経営会議等で取組の可否等を審議・決定しております。
- ③当社は、大規模災害や事故等といった不測の事態が発生したときの危機管理体制を構築し、毎年実施する全社的な訓練等で定期的に運用状況を点検し、必要に応じて社内規定や各種対応マニュアル等の見直しを行っております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を導入し、各執行役員が担当する業務執行の権限と責任を明確にし、取締役と執行役員の役割を分離しております。また取締役会等の重要な会議体の役割・機能を明確にした運営を行っており、当事業年度は、取締役会16回、経営会議28回、執行役員会12回を開催し、迅速な意思決定、効率的な業務執行及び監督を行っており

ます。

- ②当事業年度においても、社外役員を含む当社の全取締役及び全監査役は、取締役会の実効性等に関する自己評価を行い、取締役会事務局は、この自己評価の結果を基に取締役会の実効性分析・評価を実施しております。この実効性分析・評価の結果については、取締役会へ詳細に報告等がなされ、運用改善等といった具体的な取組の実行により、取締役会の効率性・実効性の向上に活かされております。
- ③当社は、当事業年度において、社外取締役と代表取締役との会合及び社外取締役と社外監査役との会合を各1回実施し、取締役会運営その他の経営課題について意見交換し、取締役会の効率性・実効性の向上等に活かしております。

(5) 当社及び子会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、当社グループの全役員・従業員を対象に「コンプライアンス意識調査」を毎年実施して「安藤ハザマグループ行動規範」の理解状況を点検しております。
- ②当社グループは、コンプライアンス推進活動計画に基づく教育啓発活動として、当社グループの全役員・従業員を対象としたWEB映像教育・テスト、外部講師による研修に加え、当社グループ従業員の各階層別研修の機会にコンプライアンス教育を実施しております。また、海外部門においては、前事業年度に整備した「安藤ハザマグループコンプライアンスマニュアル（海外版）」の周知に重点を置き、教育を行っております。
- ③当社は、本社、支店並びに主要なグループ会社にコンプライアンス監査を実施し、監査結果を定期的に社長、取締役会、コンプライアンス推進委員会、並びに監査役会に報告し、必要に応じて改善策等の提言等を行っております。
- ④当社は、内部通報制度により当社グループの役員・従業員から社内外の窓口へ寄せられた相談・通報について、個別

案件ごとに丁寧かつ適切に対応し、コンプライアンスに関する情報の把握と問題解決に活かしております。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ会社を管理する体制として、社長室長を統括管理責任者、経営企画部を主管部門とする体制を構築しており、定期的（年2回）及び必要に応じて適宜、グループ会社の社長及び役員から年度事業計画等の重要事項に関する報告を受け管理・指導しているほか、グループ会社に取り締役・監査役として派遣した当社の従業員を通じてグループ会社の監督・監査を行っております。
- ②グループ会社の経営上の重要事項については、「決裁規定」に定める基準に基づき、当社の取締役会等の会議体で決議・報告が行われております。
- ③当社の監査役及び内部監査部門による監査は、グループ会社を対象範囲に含めて実施し、その状況を確認しております。
- ④当社グループは、「安藤ハザマグループ行動規範」等に基づき、コンプライアンス活動や内部通報制度を、当社グループ全体で運用しております。

(7) 当社の監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項 当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の監査役からの要請に従い、当社は、監査役会事務局に兼務スタッフ1名を配置し、監査役から直接指揮命令を受けて監査役の職務を補助しております。
- ②当社は、「監査役監査基準」を制定し、独立性に留意して監査役会事務局スタッフを選任するとともに、その処遇等について監査役の意見を踏まえて決定しております。

(8) 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議体及びコンプライアンス推進委員会等の各種委員会に出席し、意思決定過程及び業務執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べております。
- ②当社の監査役は、代表取締役と半期ごとに意見交換の会合を持つほか、当社の本社全部門及び全支店の業務執行責任者及び幹部従業員と定期的に面談し、会社の経営に影響を与える重要な事項について直接報告を受けるとともに必要に応じ随時報告を受けております。
- ③当社の監査役及び監査役会は、当社の内部監査部門及び会計監査人と定期・随時の会合を持ち、情報交換や意見交換を行う等、緊密に連携し、実効的かつ効率的な監査を行っております。
- ④当社は、当事業年度において監査役会を22回開催し、取締役会等の審議事項や監査に関する重要事項、コンプライアンスやリスク管理等の内部統制システムの状況等について意見交換や報告・決議を行っております。

(9) 子会社の取締役・監査役・業務を執行する社員から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制 報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社の監査役は、監査計画に基づくグループ会社の定期的な監査を通じて、グループ会社の取締役及び監査役並びに幹部従業員から、経営に影響を与える重要事項等について

直接報告を受けるとともに、必要に応じて担当部門も含めて随時の報告も受けております。また、当社の監査役は、当社の内部監査部門やコンプライアンス推進部門等を通じてグループ会社のコンプライアンスやリスク管理その他の状況について報告を受けております。

- ②当社のコンプライアンス推進部門は、当社の監査役への報告者が当該報告を理由に不利益な取扱いを受けていないか、監視、監督を行っております。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役が職務の執行上必要と認める費用については、「監査役監査基準」に基づき、監査役の請求に従い負担しております。

(11) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

当社の内部監査部門が「財務報告に係る内部統制評価基準」に基づき、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価することにより、財務報告の信頼性を確保しております。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①当社グループは、「安藤ハザマグループ行動規範」「反社会的勢力による被害を防止する基本方針」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、万一の事件発生時の報告体制及び警察・弁護士と連携した対応体制を整備しております。
- ②当社は、工事下請負契約約款に反社会的勢力排除条項を盛り込む等も含めて、反社会的勢力を排除する取組を行うとともに、取引先が反社会的勢力でないことを確認しております。

7 会社の支配に関する基本方針

特に定めてはおりません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な観点から企業価値の持続的な向上と将来の成長に向けた内部留保の充実を図ることを念頭におき、株主の皆様への配当については、当社の業績、連結決算状況、並びに将来の収益等を考慮し、安定的な配当を実施することを基本としております。

また、株主の皆様への利益還元機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回の配当を継続して実施してまいります。

自己株式取得については、配当後の財務状況等を総合的に勘案した中で実施の是非を判断いたします。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	262,864	流 動 負 債	185,909
現 金 預 金	88,699	支払手形・工事未払金等	102,504
受取手形・完成工事未収入金等	122,933	短 期 借 入 金	21,825
有 価 証 券	19,999	1年内償還予定の社債	391
未 成 工 事 支 出 金	4,800	未 払 法 人 税 等	7,464
その他のたな卸資産	5,404	未 成 工 事 受 入 金	23,953
繰 延 税 金 資 産	3,591	完 成 工 事 補 償 引 当 金	3,624
そ の 他	17,448	賞 与 引 当 金	2,318
貸 倒 引 当 金	△12	工 事 損 失 引 当 金	606
固 定 資 産	55,522	そ の 他	23,221
有 形 固 定 資 産	26,508	固 定 負 債	31,733
建 物 ・ 構 築 物	19,146	社 債	440
機械、運搬具及び工具器具備品	9,089	転換社債型新株予約権付社債	10,033
土 地	16,309	長 期 借 入 金	8,543
そ の 他	1,185	繰 延 税 金 負 債	56
減 価 償 却 累 計 額	△19,222	退 職 給 付 に 係 る 負 債	11,918
無 形 固 定 資 産	2,440	環 境 対 策 引 当 金	153
投 資 そ の 他 の 資 産	26,574	役 員 株 式 給 付 引 当 金	78
投 資 有 価 証 券	20,537	そ の 他	509
長 期 貸 付 金	500	負 債 合 計	217,642
繰 延 税 金 資 産	2,195	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	3,364	株 主 資 本	96,528
貸 倒 引 当 金	△23	資 本 金	12,000
		資 本 剰 余 金	14,993
		利 益 剰 余 金	69,838
		自 己 株 式	△303
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,377
		その他有価証券評価差額金	3,852
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△11
		為 替 換 算 調 整 勘 定	145
		退職給付に係る調整累計額	△608
		新 株 予 約 権	10
		非 支 配 株 主 持 分	828
		純 資 産 合 計	100,744
資 産 合 計	318,387	負 債 純 資 産 合 計	318,387

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	378,982	407,994
完成工事高	29,011	
その他の事業売上高		
売上原価	322,617	348,836
完成工事原価	26,218	
その他の事業売上原価		
売上総利益	56,365	59,158
完成工事総利益	2,793	
その他の事業総利益		
販売費及び一般管理費		22,140
営業利益		37,018
営業外収益		829
受取利息	171	
受取配当金	272	
貸倒引当金戻入額	207	
その他の	178	
営業外費用		1,608
支払利息	343	
為替差損	796	
その他の	468	
経常利益		36,239
特別利益		224
固定資産売却益	143	
投資有価証券売却益	81	
特別損失		1,210
減損損失	1,097	
その他の	113	
税金等調整前当期純利益		35,253
法人税、住民税及び事業税	10,916	8,941
法人税等調整額	△1,974	
当期純利益		26,311
非支配株主に帰属する当期純利益		33
親会社株主に帰属する当期純利益		26,277

連結株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	12,000	14,994	46,500	△56	73,439
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,959		△2,959
親会社株主に帰属する当期純利益			26,277		26,277
自己株式の処分		△0		2	1
自己株式の取得				△249	△249
連結範囲の変動			19		19
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	23,337	△247	23,089
平成29年3月31日残高	12,000	14,993	69,838	△303	96,528

項 目	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
平成28年4月1日残高	3,749	△17	170	△1,187	2,714	10	813	76,978
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,959
親会社株主に帰属する当期純利益								26,277
自己株式の処分								1
自己株式の取得								△249
連結範囲の変動								19
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	102	6	△25	578	662	△0	14	676
連結会計年度中の変動額合計	102	6	△25	578	662	△0	14	23,766
平成29年3月31日残高	3,852	△11	145	△608	3,377	10	828	100,744

メモ

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	249,175	流 動 負 債	180,110
現金預金	80,215	支払手形	10,283
受取手形	246	電子記録債務	26,848
電子記録債権	2,195	工事未払金	63,393
完成工事未収入金	116,871	その他事業未払金	222
その他事業未収入金	1,265	短期借入金	21,740
有価証券	19,999	1年内償還予定の社債	391
販売用不動産	1,824	リース債務	61
未成工事支出金	4,199	未払法人税等	7,218
その他事業支出金	1,549	未成工事受入金	22,875
繰延税金資産	3,625	その他事業受入金	616
その他の金融資産	17,193	預り金	17,914
貸倒引当金	△12	完成工事補償引当金	3,622
固定資産	53,644	賞与引当金	2,205
有形固定資産	23,438	工事損失引当金	581
建物・構築物	6,832	その他の負債	2,135
機械・運搬具	174	固定負債	28,807
工具器具・備品	490	社債	440
土地	14,915	転換社債型新株予約権付社債	10,033
リース資産	155	長期借入金	7,730
建設仮勘定	868	リース債務	98
無形固定資産	2,248	退職給付引当金	9,986
投資その他の資産	27,957	環境対策引当金	153
投資有価証券	20,180	役員株式給付引当金	78
関係会社株式・関係会社出資金	3,171	その他の負債	287
長期貸付金	500	負債合計	208,917
長期前払費用	19	純資産の部	
繰延税金資産	1,316	株主資本	90,046
その他の金融資産	2,791	資本金	12,000
貸倒引当金	△23	資本剰余金	14,993
		資本準備金	12,117
		その他資本剰余金	2,876
		利益剰余金	63,355
		その他利益剰余金	63,355
		自己株式	△303
		評価・換算差額等	3,845
		その他有価証券評価差額金	3,845
		新株予約権	10
資産合計	302,820	純資産合計	93,902
		負債純資産合計	302,820

損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	373,098	
その他の事業売上高	9,455	382,553
売上原価		
完成工事原価	317,566	
その他の事業売上原価	8,723	326,290
売上総利益		
完成工事総利益	55,532	
その他の事業総利益	731	56,263
販売費及び一般管理費		20,875
営業利益		35,387
営業外収益		
受取利息及び配当金	836	
貸倒引当金戻入額	208	
その他の	154	1,199
営業外費用		
支払利息	325	
為替差損	788	
その他の	465	1,579
経常利益		35,007
特別利益		
固定資産売却益	140	
投資有価証券売却益	80	221
特別損失		
減損損失	1,097	
その他の	94	1,191
税引前当期純利益		34,037
法人税、住民税及び事業税	10,409	
法人税等調整額	△1,960	8,449
当期純利益		25,588

株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成28年4月1日残高	12,000	12,117	2,877	14,994	40,727	40,727	△56	67,665
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△2,959	△2,959		△2,959
当期純利益					25,588	25,588		25,588
自己株式の処分			△0	△0			2	1
自己株式の取得							△249	△249
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	22,628	22,628	△247	22,380
平成29年3月31日残高	12,000	12,117	2,876	14,993	63,355	63,355	△303	90,046

項 目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成28年4月1日残高	3,744	3,744	10	71,420
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,959
当期純利益				25,588
自己株式の処分				1
自己株式の取得				△249
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	100	100	△0	100
事業年度中の変動額合計	100	100	△0	22,481
平成29年3月31日残高	3,845	3,845	10	93,902

メモ

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安藤・間の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安藤・間及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安藤・間の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社安藤・間の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成29年3月期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社 安藤・間 監査役会

監査役（常勤） 馬 場 義 彦 ㊞

監査役（常勤） 平 田 公 弘 ㊞

監査役（非常勤） 上 村 成 生 ㊞

監査役（非常勤） 高 原 將 光 ㊞

（注）監査役 上村成生、高原将光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

主な土木工事

完成工事



工事名：津軽ダム本体建設工事
発注者：国土交通省東北地方整備局



工事名：浜岡原子力発電所 防波壁設置工事の内上部工工事（東工区）
発注者：中部電力株式会社



工事名：鳥取自動車道下味野トンネル工事
発注者：国土交通省中国地方整備局



工事名：東ティモール プルト灌漑施設改修計画
発注者：東ティモール民主共和国農業水産省灌漑水管理局

主な建築工事

完成工事



工事名：日比谷ビルディング新築工事
発注者：清和綜合建物株式会社

受注工事



(山形県提供 転載禁止)

工事名：平成28年度山形駅西口拠点施設（仮称）新築（建築）工事
発注者：山形県

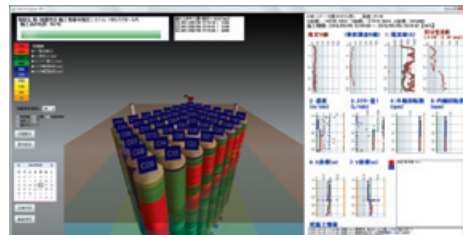


工事名：（仮称）多摩テクノロジービルディング新築工事
発注者：南多摩特定目的会社

■地盤中の見えない施工情報を正確かつリアルタイムに管理

ー杭・地盤改良施工情報可視化システム「3Dパイルビューアー」ー

当社は、地盤改良や杭工事で施工中に得られるさまざまな情報を三次元で可視化、蓄積、活用することが可能な「3Dパイルビューアー」を開発し、現場適用を開始しました。本システムは、地盤改良などの地盤中の出来形や支持層の変化をリアルタイムにわかりやすく確認でき、施工時の評価や判断を正確かつ迅速に行うことができます。これにより、出来形・品質管理の確実性や信頼性の向上、施工管理のさらなる効率化を目指します。

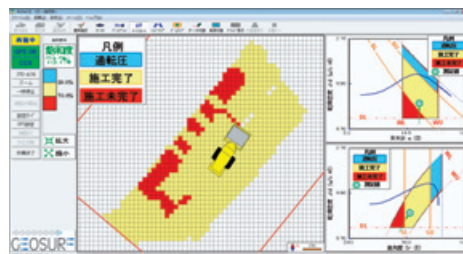


可視化された情報

■ICTを活用した盛土の締固め管理技術の開発

ー土の締固め状態をリアルタイムにモニタリングするシステムー

盛土の施工に用いる振動ローラにGPSと加速度計を取り付けて、土の締固め状態（密度や飽和度）をリアルタイムにモニタリングできる品質管理システムを開発しました。本システムにより、従来は施工完了後に評価していた土の締固め状態をリアルタイムに評価できるため、締固め不足を未然に防ぎ、高品質な盛土の構築が可能で、今後は、本技術を盛土の施工に展開し、自然災害に負けない強い社会資本の整備に貢献してまいります。

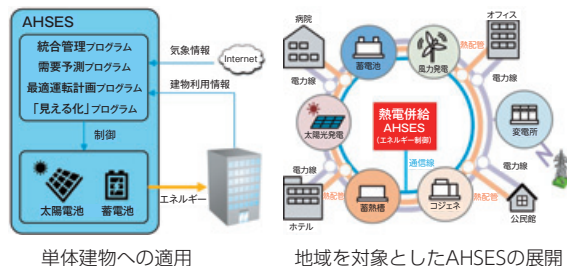


モニタリングシステム

■AIで再エネ・蓄エネの最適運用を実現

ー人工知能を活用したスマートエネルギーシステムー

1棟の建物からひとつの地域までを対象とするエネルギーマネジメントシステム「AHSES（Adjusting to Human Smart Energy System）」を開発しました。このシステムは、人工知能（AI）により電力需要を予測し、再生可能エネルギー・蓄電池を組み合わせることで、エネルギーの運用を最適化するとともに、大規模災害時等には、非常用電源として機能します。



■学生・児童を対象とした現場見学会と I R 現場見学会を開催

当社は地域への社会貢献活動として、また、建設業に早くから親しみをもってもらおうと、学生や児童を対象とした見学会を開催しました。全国の建設現場と技術研究所で開催された見学会では、工夫を凝らした体験学習コーナーを設けるなどして、建設業に対する理解と認知度向上につなげることができました。また、機関投資家・アナリスト向けに「高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事」の現場見学会を開催しました。当日は18名が参加し、当社の関わる事業や技術を間近で体感していただきました。



現場見学会（体験コーナー）の様子

■コンクリート製品製造工場「安藤ハザマ千葉工場」を新設

施工の省力化や効率化などを目的としたプレキャスト製品の適用拡大が見込まれています。当社は、同製品の安定的な供給などを目的に、当社グループで2棟目となる製造工場を千葉県千葉市に新設しました。本工場は平成29年6月より稼働します。

構造規模：S造平屋建 延床面積：6,794.74㎡
製造能力：コンクリート打設 最大200㎡/日（製造ライン3ライン）
生産品目：シールド用セグメント、建築用P C a部材など



安藤ハザマ千葉工場

■現場の休日取得適正化に向けた取り組み

当社は早くから、建設業における「働き方改革」に向けた取り組みを進めており、働きやすい職場づくりのために建設現場の「閉所」活動を推進してきました。これは、現場を閉所することで協力会社も社員も一斉に休むことを目的にした取り組みです。土木現場では「4週6閉所」、建築現場では「4週5閉所」を目標に実践し、平成28年度には達成率が全体で80%を超えました。今後も、建設業の目指す「週休2日」に向けて取り組みをさらに加速し、働きやすい職場づくりの実現を目指してまいります。



閉所日など時短計画をカレンダーで管理

会社の概況 (平成29年3月31日現在)

- 商 号 株式会社 安藤・間 (呼称：安藤ハザマ)
(英文名：HAZAMA ANDO CORPORATION)
- 設 立 平成15年10月1日
- 資本金 12,000,000,000円
- 目 的
 1. 土木建築その他工事の調査、測量、企画、設計、施工、監理、技術指導の請負、受託およびコンサルティング業務
 2. 工事用品および機械器具の供給
 3. 不動産取引および不動産、有価証券の保有ならびに利用
 4. 土壌の調査・浄化工事の請負、廃棄物の収集、処理、処分等の事業およびこれらに関するコンサルティング業務
 5. 地域開発、都市開発および環境整備等に関する企画、設計ならびにコンサルティング業務
 6. 発電および電気、熱等エネルギーの供給事業およびこれらに関するコンサルティング業務
 7. 建築の請負を伴う不動産関連の特別目的会社への出資および出資持分の売買、ならびに信託受益権の保有および販売
 8. コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権およびノウハウの取得、開発、実施許諾ならびに販売
 9. 前各号に付帯する事業
 10. 前各号に関連する事業を他と共同経営しまたは他の事業に投資すること

[ホームページのご紹介]

当社ホームページでは、「株主・投資家情報」をはじめ、「サービス・ソリューション」や「技術／研究」など掲載しております。ぜひご覧ください。

<http://www.ad-hzm.co.jp/>



TOPページ

ネットワーク

■ 国内拠点

本 社 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3600

首都圏建築支店 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3710

関東土木支店 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3730

札幌支店 〒060-0061 北海道札幌市中央区南一条西8-1-1
☎011-272-6500

東北支店 〒980-8640 宮城県仙台市青葉区片平1-2-32
☎022-266-8111

北陸支店 〒950-0082 新潟県新潟市中央区東万代町1-22
☎025-243-5577

静岡支店 〒420-8612 静岡県静岡市葵区追手町2-12
☎054-255-3431

名古屋支店 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-8-20
☎052-211-4151

大阪支店 〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島6-2-6
☎06-6453-2190

四国支店 〒760-0040 香川県高松市片原町11-1
☎087-826-0826

広島支店 〒730-0051 広島県広島市中区大手町5-3-18
☎082-244-1241

九州支店 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1-8-10
☎092-724-1131

技術研究所 〒305-0822 茨城県つくば市荻間515-1
☎029-858-8800

■ 海外拠点

タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、ラオス、ミャンマー、カンボジア、スリランカ、ネパール、トルコ、メキシコ、米国、パナマ、ホンジュラス

事業年度	4月1日～翌3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当）
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 http://www.tr.mufg.jp/daikou/
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部（証券コード 1719）
公告の方法	当社ホームページに掲載します。 公告掲載URL http://www.ad-hzm.co.jp/ir/announce.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。

株式に関するお手続きについて

お手続きの内容	お問い合わせ窓口	
・ 届出住所等の変更届 ・ 配当金の振込指定 ・ 単元未満株式の買取・買増請求 ・ その他株式に関するお問い合わせ	証券会社に口座をお持ちの株主様	口座を開設されている証券会社 ※株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできません。
	証券会社に口座をお持ちでなく、特別口座で株式を保有されている株主様	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ※電話番号などは下記「特別口座に関するお問い合わせ窓口」欄をご覧ください。

特別口座に関するお問い合わせ窓口

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話0120-232-711（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 ※三菱UFJ信託銀行の本店・各支店でもお取り扱いいたします。 ※各種お手続き用紙のご請求は、以下の専用ダイヤル・インターネットでも24時間受け付けております。 【専用ダイヤル】 0120-244-479（通話料無料。音声自動応答） 【インターネット】 http://www.tr.mufg.jp/daikou/
------------------------	--

特別口座に記録された株式について

- ①株券電子化前に証券保管振替機構をご利用されなかった株主様の株式については、特別口座に記録されております。
特別口座は株式を売買するための取引口座ではありませんので、特別口座に記録された株式を売却するには、あらかじめ証券会社に株主様の取引口座を開設し、株式の残高を振り替える必要があります。
- ②株主様の口座への振替請求、単元未満株式の買取・買増請求、届出住所等の変更、配当金の振込指定等につきましては、各口座管理機関の前記連絡先にお問い合わせください。

単元未満株式（1～99株）を整理したい場合（買取・買増請求）

- ①当社株式の売買単位（1単元）は100株であり、単元未満株式（1～99株）は市場では売却できませんが、以下の方法をお取りいただくことが可能です。
 - ・単元未満株式の「買取請求」…所有されている単元未満株式を当社にご売却いただくもの。
 - ・単元未満株式の「買増請求」…所有株式数が100株単位となるよう、当社から株式を買増していただくもの。
- ②買取請求・買増請求の手続きは、単元未満株式が記録されている口座（証券口座または特別口座）によって窓口が異なります。詳細は、前記「株式に関するお手続きについて」をご覧ください。

配当金の口座受取りについて

配当金は、銀行口座や証券会社の口座でお受取りが可能です。

- ①配当金を銀行口座でお受取りの場合
 - ・登録配当金受領口座方式
ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座（ゆうちょ銀行は除く）でお受取りいただけます。お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことで、全ての銘柄の配当金を同一銀行口座でお受取りいただけます。
 - ・個別銘柄指定方式
株式をご所有銘柄毎に銀行口座を指定して、配当金をお受取りいただけます。
- ②配当金を証券会社の口座でお受取りの場合
 - ・株式数比例配分方式
お取引の証券会社の口座で配当金をお受取りいただけます。平成26年1月から開始した「NISA」（少額投資非課税制度）において、配当金等を非課税とするには、株式数比例配分方式を選択していただく必要があります。

※配当金の口座受取りに関するご相談は、お取引の証券会社等（口座管理機関）にお申し出ください。

$x \in$ _____

メモ

× 毛



表紙：津軽ダム本体建設工事

本工事は、青森県西部の中津軽郡西目屋村に建設された重力式コンクリートダムで、当社が手掛けた目屋ダム（昭和35年完成）の再開発事業として平成20年に本体工事に着手し、8年半の年月を経て平成29年3月に完成しました。

津軽ダムは「洪水調節」「流水の正常な機能の維持」「かんがい用水」「水道用水」「工業用水」「発電」の機能をもつ多目的ダムで、総貯水容量は目屋ダムの約3.6倍の140,900,000 m³となります。

工事は、既設の目屋ダムの機能を維持しながら、その洪水調節機能などに支障を与えないよう配慮しながら進めました。

平成23年3月の東日本大震災では、資材供給が滞るなど影響を受けましたが、工期内完成を確実なものとするために、コンクリート打設を従来工法より高速化できる「巡航RCD工法」を採用し、平成28年10月に竣工を迎えました。

津軽ダムの規模：堤高97.2m、堤長342m、堤体積759,000m³、総貯水容量140,900,000m³

発注者：国土交通省東北地方整備局



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。